畜産・酪農生産力強化対策事業

【3.000百万円】

- 対策のポイント -

畜産・酪農の生産力強化を図るため、酪農経営における受精卵移植・性判別技術等を活用した和牛主体の肉用子牛の生産拡大及び優良な乳用種後継雌牛の確保、和牛繁殖経営におけるICT等の新技術を活用した繁殖性の向上、養豚における優良な純粋種豚の導入による豚の生産能力の向上等の取組を支援します。

く背景/課題>

- ・「総合的なTPP関連政策大綱」に即し、畜産・酪農の生産力を強化するためには、 和牛繁殖経営の繁殖性の向上と**和牛主体の肉用子牛の生産拡大**や肥育経営のコスト削 減による経営改善、**優良な乳用種後継雌牛の確保**等を通じた酪農経営の収入増を推進 していくことが必要です。
- ・また、国産豚肉の競争力強化を図るため、養豚業の基礎となる**種豚の生産性向上**等を 図る必要があります。

政策目標

- ○生乳の生産量(745万t(平成25年度)→750万t(平成37年度))
- ○牛肉の生産量 (51万t (平成25年度) → 52万t (平成37年度))
- ○豚肉の生産量(131万t(平成25年度)→131万t(平成37年度))

<主な内容>

畜産・酪農の生産力の強化を図るため、以下の事業を支援します。

また、基金を造成し、複数年度の事業実施を可能とするなど弾力的な運用を行います。

1. 酪農経営改善対策

酪農経営における和牛主体の肉用子牛の生産拡大や優良な乳用種後継雌牛の確保等を進めるため、畜産クラスター計画に基づく以下の取組を支援します。

- (1) 和牛受精卵を活用した和子牛生産の拡大、性判別受精卵・精液を活用した優良な 乳用種後継雌牛の確保等の経営改善に向けた計画的な取組
- (2) 和牛受精卵等の生産拠点の機器整備
- (3)性判別精液生産機器等の導入
- (4) 受精卵移植技術の高位平準化のための実技研修会等の開催

2. 肉用牛繁殖性向上対策

畜産クラスター計画に基づき、和牛繁殖経営におけるICT等の新技術を活用した 繁殖性の向上等を図るための取組(発情発見装置の導入等)を支援します。

3. 養豚競争力強化対策

養豚業の基礎となる種豚の生産性向上等を図るため、以下の取組を支援します。

- (1)優良な純粋種豚・精液の導入
- (2) 飼料利用性を測定するための機器導入
- (3) 肉質を測定するための機器導入
- (4) 飼養衛生管理の高度化を図るための機器導入

4. 家畜生産性向上対策

家畜の改良増殖目標の達成等のため、家畜の遺伝的能力を最大限に発揮させるため の**技術指導等の取組**を支援します。

補助率:基金管理団体へは定額(支援対象者へは定額、1/2以内)

基金管理団体:民間団体

支援対象者: 畜産クラスター協議会に位置づけられた農協等の構成員である農業者等,

[お問い合わせ先: 生産局畜産振興課 (03-6744-2587)]

畜産・酪農生産力強化対策事業

- 和牛繁殖経営においては、高齢化の進展や繁殖成績の低下等により和子牛の生産が減少しており、酪農経営においても、交雑種の生産が増加する一方で、乳用種後継雌牛が減少
- このため、受精卵移植・性判別技術等を活用し、和子牛の生産拡大等及び優良な乳用種後継雌牛の効率的な確保を図る取組等を推進
- 国産豚肉の競争力強化を図るため、種豚の生産性向上等を図る取組を推進

■ 和牛主体の肉用子牛の生産拡大及び優良な乳用種後継雌牛の確保

和牛受精卵を活用した和子牛生産の拡大、性判別受精卵・精液を活用した優良後継雌牛の確保等の経営改善に向けた計画的な取組

補助率1/2以内。ただし、

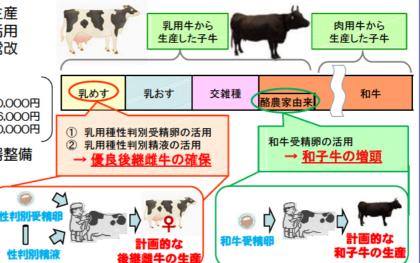
乳用牛性判別受精卵: 1頭当たり上限100,000円

・乳用牛性判別精液 : 1 頭当たり上限6,000円・和牛受精卵 : 1 頭当たり上限70,000円

和牛受精卵等の生産拠点の機器整備

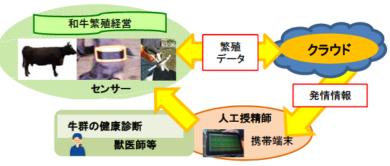
○ 性判別精液生産機器等の導入

受精卵移植技術の高位平準化のための実技研修会等の開催



■ ICT等を活用した繁殖性の向上等

- 繁殖雌牛の歩数や体温等から 人工授精の適期等を判断するため の機器の導入
- 人工授精に関する情報等を クラウド上に蓄積し、飼養管理の 改善・指導に活用



■ 養豚業の基礎となる種豚の生産性の向上等

- 優良な純粋種豚・精液の導入
- 飼料利用性を測定するための機器導入
- 肉質を測定するための機器導入
- 飼養衛生管理の高度化を図るための機器導入





肉質の測定

畜舎消毒洗浄ロボット

■ 家畜の遺伝的能力を最大限に発揮させるための技術指導等

○ 生産性のデータ収集・分析に基づいた技術指導や現地講習会の開催

支援対象者:畜産クラスター協議会に位置づけられた農協等の構成員である農業者等